

※「ちば電子申請サービス」から出力したものを添付してください

様式第六号(九条の二関係)

(第1面)

更新

千葉県知事 殿

申請書第1面別紙以降の書面と合わせて提出してください。

申請者 〒 000-0000

住所 ○○県○○市○○町○○丁目○○番地

氏名 株式会社 ○ ○ ○ ○

代表取締役 ○ ○ ○ ○

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 000-0000-0000

担当者情報 住所 ○○県○○市○○町○○丁目○○番地

行政書士申請 氏名 ○○行政書士事務所

担当者名 ○ ○ ○ ○

電話番号 000-0000-0000

e-mail

職印

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和○○年○○月○○日

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	別紙 「事業の範囲」 のとおり
事務所及び事業場の所在地	別紙 「事務所」 及び 「事業場」 のとおり
事業の用に供する施設の種類及び数量	別紙 「事業の用に供する施設」 のとおり
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	別紙 「積替・保管施設」 のとおり
※事務処理欄	予約番号 000000 整理番号 受付番号

記載例

産業廃棄物収集運搬業（積替・保管を除く）申請書 第1面別紙

新規・更新許可申請用

事業の範囲	事業の区分		積替え、保管を行わない				
	取り扱う廃棄物		以下のとおり				
	No.	種類	取扱いの有無	自動車等 破砕物	石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	ばいじん等
	①	燃え殻					
	②	汚泥	○		○	○	
	③	廃油					
	④	廃酸					
	⑤	廃アルカリ	○				
	⑥	廃プラスチック類	○		○	○	
	⑦	紙くず	○				
	⑧	木くず	○				
	⑨	繊維くず					
	⑩	動植物性残さ					
	⑪	動物系固形不要物					
	⑫	ゴムくず	○				
	⑬	金属くず	○				
	⑭	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○		○	○	
	⑮	鉱さい					
	⑯	がれき類	○		○		
	⑰	動物のふん尿					
⑱	動物の死体						
⑲	ばいじん						
⑳	政令第13号廃棄物	○					
その他の限定		㊾については、汚泥をコンクリート固型化したものに限る。					
(例：㊾については、脱水後の汚泥に限る)							
事務所	郵便番号	000-0000					
	住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地					
	電話番号	000-000-0000					
事業場	郵便番号	なし					
	住所	なし					
	電話番号	なし					
事業の用に供する施設	車両等	車両 4台 (4種類) 船舶 1隻 (1種類)					
	容器	コンテナ 3個 (1種類) ドラム缶 5本 (2種類) 蛍光灯専用容器 2個 (1種類)					
積替・保管施設		なし					

太枠の中に必要事項を記載してください。

該当するものに○を付してください。

現在の許可を受けている内容のとおりに「○」を付し、その他の限定がある場合はその内容を「その他の限定」欄に記載ください。

登録済運搬車両等及び併用する容器等を記載してください。
※更新の際に車両等を変更したときは、変更後の内容を記載し、変更事項確認書に係る書類を添付してください。

注1 申請に係る取り扱う産業廃棄物の種類について、「取扱いの有無」から「水銀含有ばいじん等」までの欄に「○」を記入し、取り扱わない種類は空欄としてください。

注2 「自動車等破砕物」から「水銀含有ばいじん等」以外の限定については、「その他の限定」に記入してください。

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）		都道府県・市名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）
		〇〇県	第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号
		〇〇市	〇〇年〇〇月〇〇日申請
申請者（個人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所	申請中のものも記載してください。 該当ない場合には、「該当なし」と記載してください。
		住 所	
(法人である場合)			
(ふりがな) 名 称		住 所	
〇〇 〇〇 〇〇 〇 〇 〇 〇 株式会社		〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所	
		住 所	
(法人である場合)			
(ふりがな) 名 称		住 所	
役員（法定代理人が法人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所	
	役職名・呼称	住 所	
役員（申請者が法人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所	
	役職名・呼称	住 所	
〇〇 〇〇 〇〇 〇 〇 〇 〇	昭00.00.00	□□県□□市□□町□□番地	
	代表取締役	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	
〇〇〇 〇〇〇〇 〇 〇 〇	平00.00.00	〇〇〇	
(△△ △△) (△△ △△)	取締役	××県××市××町××丁目××番地	
〇〇 〇〇 〇〇 〇 〇 〇	昭00.00.00	〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇番地	
	監査役	同上	

事業範囲変更許可申請書の2面とは様式が違いますので注意してください。

申請者氏名(名称)、役員名には必ずふりがなを付してください。

この欄にすべてを記載することができないときは、この欄には「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付してください。

許可証の写しは事業計画に係るもの以外は添付を要しません。事業計画に係るものは、事業計画の概要書の末尾（インデックス「許可証」）に添付してください。

申請者が個人である場合はこの欄に記載してください。

登記事項証明書に記載された氏名と本名が異なる場合は、本名を併記してください(漢字表記がある場合、漢字も記載してください)。

外国籍の方の場合は、国籍を記載してください。

この欄にすべてを記載することができないときは、この欄には「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付してください。

※ 氏名、法人の名称には必ず「ふりがな」を付してください。

(第3面)

発行株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資している者があるとき）

発行済株式の 総数	1, 000株		出資の額	3, 000, 000円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本 籍	
		割 合	住 所	
〇〇 〇〇 〇〇 〇 〇 〇 〇	昭00.00.00	400株	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	
		40%	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	
〇〇 〇〇 〇〇 〇 〇 〇 〇	昭00.00.00	100株	〇〇〇	
		10%	××県××市××町××丁目×番地	
〇〇 〇〇 〇〇 □ □ 建 設		500株		
		50%	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	
		%		
		%		
		%		

株主名、政令使用
人名には必ずふり
がなを付してください。

本名を記載してく
ださい。漢字表記
がある場合は漢字
を記載してください。

外国籍の場合は、
国籍を記載してく
ださい。

この欄にすべてを記載す
ることができないときは、
この欄には「別紙のとおり
」と記載し、この様式
の例により作成した書面
を添付してください。

●令第6条の10に規定する使用人とは

申請者の使用人で、次に掲げるものの代表者であるもの

- 1 本店又は支店（商人以外の者にあつては、主たる事務所又は従たる事務所）
- 2 継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、廃棄物の収集若しくは運搬
又は処分若しくは再生の業に係る契約を締結する権限を有するものを置くもの

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
〇〇 〇〇 〇〇 △ △ △ △	昭00.00.00	△△県△△市△△町△△丁目△△番地
	△△支店長	同上

本名を記載してく
ださい。漢字表記
がある場合は漢字
を記載してください。

外国籍の場合は、
国籍を記載してく
ださい。

該当ない場合には、
「該当なし」と記載
してください。

この欄にすべてを記載す
ることができないときは、
この欄には「別紙のとおり
」と記載し、この様式
の例により作成した書面
を添付してください。

備考

- 1 ※欄は記入しないこと
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

※ 氏名、法人の名称には必ず「ふりがな」を付してください。